

文化経済・国際課の取組



■ 文化芸術の創造的循環の創出

(1) 芸術家等の活動基盤強化

(2) 文化芸術エコシステムの形成促進事業

(3) 我が国の文化芸術のグローバル展開

■ 国際文化交流・ネットワーク構築の推進

(1) 東アジア文化交流推進プロジェクト事業

(2) 国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応

(3) 国際文化交流・協力推進事業

■ 観光インバウンドの需要回復

日本博を契機とした観光コンテンツの拡充（日本博2.0）

背景・課題

文化芸術の自律的・持続的な発展に向けては、文化芸術活動そのものあるいは各領域において、リソースの確保から実際の活動やプロモーションを通じた事業収益化・それに裨益する効果を得ることによって、更なる再投資が行われ継続的な資源投入と文化芸術活動の促進がなされる「文化と経済の好循環の実現」（いわゆるエコシステムの構築）が必要である。そこで、①文化芸術領域における**エコシステム確立のための推進枠組みを形成**するとともに、②具体的な事例（≒突破事例）作りと横展開のために、**実証的・実践的な取組**を形成・実行する。

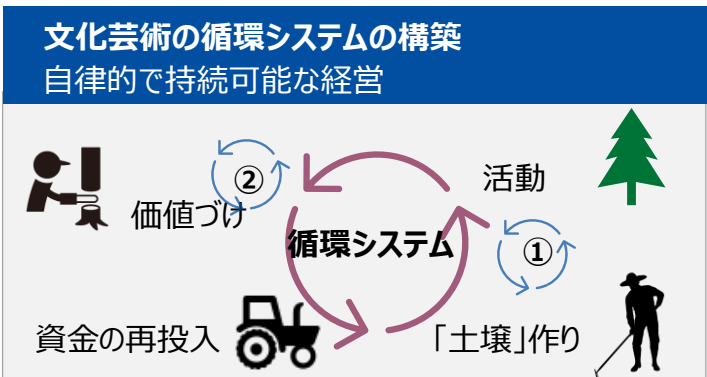
事業内容

事業実施期間：令和5～9年度（予定）

令和4年度に実施していた複数の事業を「エコシステム形成」という新たな観点でまとめ、国全体の文化芸術の自律性向上に資することを目指す。



土壌作り



文化経済部会報告書（令和3年度）より

【令和5年度 文化芸術の創造的循環の創出（1,425百万円）】

- 1. 芸術家等の活動基盤強化 81百万円（78百万円）**
 - フリーランスの芸術家を含む文化芸術関係者の活動環境の改善に向けた取組の実施
- 2. 文化芸術エコシステムの形成促進 212百万円**
 - ① 文化芸術の自律的運営促進事業 166百万円（新規）**
 - 文化芸術の自律性を高めるための持続的な運営実現に向けたコンサルティング及びその実証
 - ② アートエコシステム基盤形成促進事業 46百万円（新規）**
 - 公的鑑定評価制度の創設に係る実証事業、美術品管理適正化事業
- 3. 文化芸術のグローバル展開の推進 1,132百万円**
 - ① トップアーティスト人材発掘・国際的活動支援事業 201百万円（201百万円）**
 - トップ人材発掘支援、新進芸術家海外研修等
 - ② 新進芸術家海外研修 187百万円（173百万円）**
 - トップ人材発掘支援、新進芸術家海外研修等
 - ③ 活字文化のグローバル発信・普及事業 65百万円（新規）**
 - 海外展開のための外国語の企画書・サンプル訳の作成支援、翻訳家の発掘・育成等
 - ④ 我が国アートのグローバル展開推進事業 152百万円（新規）**
 - 国際的なアートフェアへの出展等支援、拠点化支援等
 - ⑤ 世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進 527百万円（新規）**
 - 国際的なアートフェアの誘致、音楽イベント等への伴走型支援等

価値づけ

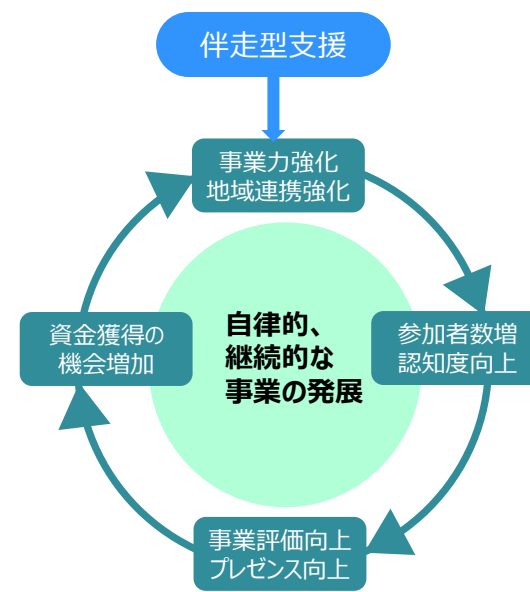
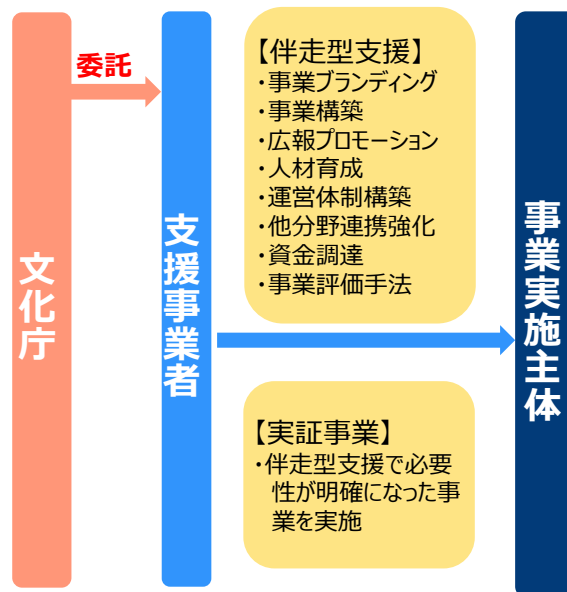
背景・課題

令和3年12月に文化審議会に新設した文化経済部会では、文化芸術の持続的発展のためには、文化芸術の土壌を耕し、活動の基盤を作ることにより、新たな文化芸術を生み出すこと、生み出された文化芸術を価値づけし、需要を作り出すことによって、投資の機会を作り、さらに土壌を耕す原資とする「創造的循環」を作り出す「文化芸術のエコシステム」を構築すること、また、そこへの支援が必要と報告された。本事業では、エコシステム構築に向けた支援をどのように行うか、具体的な事業を対象に実証を行いながら、スキーム化を目指す。

事業内容 事業実施期間：令和5～9年度（予定）

文化芸術事業を実施する事業主体が抱える課題の解決に向けた伴走型支援を実施する。まずは、文化芸術の組織や事業を取り上げ、そこに集中的にコンサルティングを行うことにより、既存組織／事業の効果を高める。併せて、課題解決に向けた実証を行う。必要に応じて、事業補助を行い、その効果検証等を共同で行う。

- | | |
|-------------------|-------|
| ①事業運営コンサルティング | 80百万円 |
| 20百万円×4事業 = 80百万円 | |
| ②実証事業等実施 | 72百万円 |
| 18百万円×4事業 = 72百万円 | |
| ③事務局運営等 | 11百万円 |



アウトプット(活動目標)

- 支援実施事業数 (年間4件、総数(予定)20件)

アウトカム(成果目標)

初期(令和6年頃)：実証事業の中から実際に自律的運営を達成する事業をつくる

中期(令和9年頃)：文化庁補助事業のうち、全事業経費に占める補助金割合が50%以下のイベント／組織の数が増加。

長期(令和14年頃)：補助金によらない事業を文化芸術の各分野に一定以上の割合で形成する

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

文化芸術領域の自律性を高めることは、補助金に頼らないだけでなく、事業の質を高めることにつながる。このことを通して、文化芸術領域が国民の支持・支援につながっていくことを目指していく。

企業版ふるさと納税

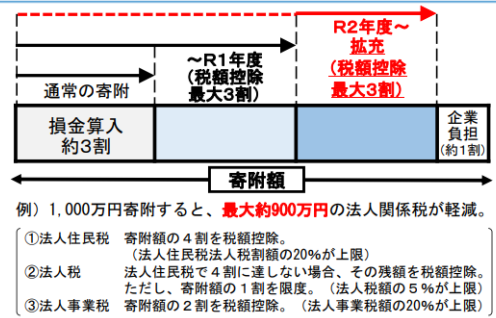
- 「**企業版ふるさと納税**」は、**地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附**について、**法人関係税を税額控除する仕組み**であり、平成28年度より措置されている。
- 令和2年度に行われた抜本的な制度拡充によって、**企業は寄附額の「9割」相当額が税額控除等の対象**となり、**自治体での制度活用のハードルも下がる**など、使いやすい制度となってきた。

企業版ふるさと納税

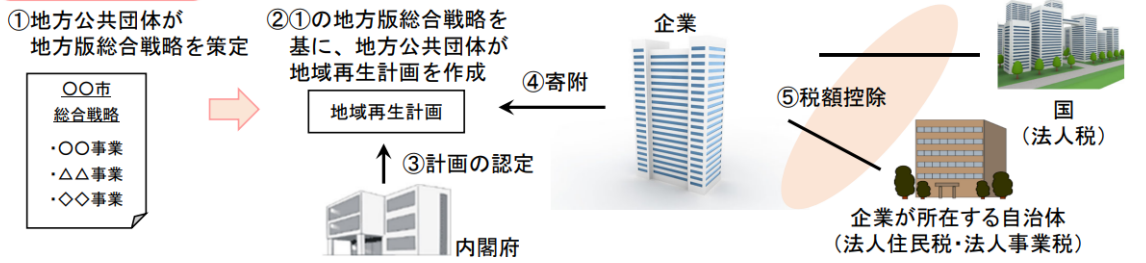
地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
 - 寄附企業への**経済的な見返りは禁止**
 - **寄附額は事業費の範囲内**とすることが必要
- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
 ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



活用の流れ



◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,260市町村 (令和3年度第3回認定後)

年度別の寄附実績

(単位: 件、百万円、社、団体)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
寄附件数	517	1,254	1,359	1,327	2,249	4,922	11,628
寄附額	747	2,355	3,475	3,380	11,011	22,575	43,543
寄附企業数	459	1,112	1,138	1,117	1,640	3,098	8,564
寄附活用団体数※	上段:単年度 下段:累計	118 118	253 268	287 339	293 399	533 641	956 1,028

※寄附活用団体数: 寄附を受領した地方公共団体の数。累計とは、平成28年度から1件以上の寄附を受領した地方公共団体の数を表します。

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/pdf/R03_keinen_zisseki.pdf

企業版ふるさと納税の企業側のメリット（特別の利益）

- 企業へのメリットについては、税額控除のみならず、「寄附を行うことの代償として経済的な利益を供与すること」に当たらない形で、**法人が享受できるメリットが明確化**されている。

企業版ふるさと納税に関するQ&A（抜粋）

総説	禁止される具体例の例示	【Q5-1-1】	■ 禁止される具体例（基本は、個別具体的に判断） ○商品券やプリペイドカードなど換金性が高い商品を提供すること。 ○寄附を行うことを公共事業の入札参加要件とすること。 ○まち・ひと・しごと創生寄附活用事業により整備された施設を専属的に利用させること。	
	許容される具体例の例示	【Q5-1-2】		
個別事例の詳細	契約一般	寄附を行った法人を契約の相手方とすること	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る契約 【Q5-2-1】 上記以外の事業に係る契約 【Q5-2-2】	■ 許容される具体例 ○寄附企業に対し、感謝状その他これに類するものを贈呈すること。 ○地方公共団体のホームページ、広報誌、県政広報番組等において、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を紹介するのにあわせ、寄附企業の名称を他の寄附者と並べて紹介すること。 ○まち・ひと・しごと創生寄附活用事業により整備された施設等に銘板等を設置し、寄附企業の名称を他の寄附者と並べて列挙すること。 ○社会通念上許容される範囲内で記念品その他これに類するものを贈呈すること
		すでに契約関係にある法人から寄附を受領すること	【Q5-2-3】	
	ネーミングライツ	寄附を行った法人をネーミングライツ契約の相手方とすること	有償のネーミングライツ契約 【Q5-3-1】 無償のネーミングライツ契約 ← 禁止 【Q5-3-2】	
		寄附を行った法人に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業により整備された施設等を利用させること	【Q5-4-1】(番号改定)	
	施設等の利用	寄附により整備されたサテライトオフィスを、当該寄附を行った法人に専属的に利用させること	【Q5-4-2】(新設)	■ 法人にとってのメリットの例示 ○寄附による社会貢献を通じた法人のイメージアップや認知度の向上 ○地域社会の活力向上などへの貢献 ○創業地など縁のある地域への恩返し ○事業分野以外の分野を含む地方公共団体の地方創生プロジェクトへの支援による、SDGs 達成に向けた取組みの推進、ESG に配慮した経営の遂行 ○地方公共団体をはじめ、当該地方公共団体による地方創生プロジェクトに関わる多様な主体との新たな関係の構築
		寄附を行った法人の関係会社を契約の相手方とすること	【Q5-5】	
	寄附法人の子会社等	寄附を行った法人との間で一定の関係を成立させること	【Q5-6-1】	
		すでに一定の関係にある法人から寄附を受領すること	【Q5-6-2】	
	契約関係類似の関係	法人にとってのメリット	【Q11】	
		その他		

寄附の受入れに向けた具体的な取組

- 寄附の受入れに際しては、①庁内の体制づくり→②企業のリストアップ→③企業へのアプローチ→④寄附受入れ→⑤寄附受入れ後のフォローアップ、というプロセスを取ることが一般的。
- 内閣府主催のマッチング会も開催されている。また、民間主催のマッチング会も開催されている。

寄附受入れに至る流れ等

地方公共団体の皆様からのヒアリング等に基づき、寄附獲得に関する主な流れ等をまとめています。

1. 庁内の体制づくり

- 地域再生計画の認定を受ける
 - ※申請時点において具体的な寄附の見込みが立ってなくても認定を受けることは可能
- 企業版ふるさと納税の担当部署が各部署に制度を周知（幹部が集まる会議や、庁内ネット掲示板などを利用）
- 横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、寄附活用事業の企画・立案や寄附集めて連携

2. 企業のリストアップ

- 企業版ふるさと納税の担当部署が、産業振興の担当部署等に企業情報の提供を依頼
- 寄附を依頼する企業の候補をリストアップし、庁内に共有

3. 企業へのアプローチ

- 寄附活用事業をPRするチラシ等を作成し、企業に送付
- 電話やメールで、寄附活用事業の必要性や企業にとってのメリットを説明
- 前述のアプローチで関心を持った企業と面談
- 企業の業績や決算時期を踏まえたアプローチ

4. 企業からの寄附

5. 寄附受入れ後のフォロー

- 寄附企業名等を積極的に発信
 - ・ 地方公共団体のホームページや広報誌に寄附企業名等を掲載
 - ・ 寄附活用事業により整備された施設等に、寄附企業名入りの銘板を設置
 - ・ 寄附目録の贈呈式など、記者会見の場を設ける
- 寄附を活用して整備した施設の完成式典等に招待
- 寄附活用事業の進捗報告（寄附がどのように活用されたかや、取組の効果等）

次年度以降の継続的な寄附に！

第16・17回分科会

日時：令和5年11月18日（木）13:30～15:15
場所：zoomによるオンライン開催

次第（PDF/247KB）

1. 開会
2. 内閣府企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザー紹介
3. 地方公共団体によるプレゼンテーション
4. 企業によるプレゼンテーション
5. 閉会

※企業と地方公共団体の個別面談会を、第17回分科会として、11月29日（月）14:00-16:45及び12月3日（金）14:00-16:45に開催しました。

資料

- ▶ 参加団体一覧（PDF/677KB）
- ▶ 地方公共団体のプレゼンテーション資料（全22団体）

地方公共団体名	事業分野	事業名・資料
神奈川県平塚市		波力発電の低コスト化を促す技術開発事業、漁業の防災強化と国土強靱化の同時解決の裏証事業（PDF/1,409KB）
新潟県	災害・国土強靱化・	ヘルスケア情報基盤・ICT立県プロジェクト（PDF/1,583KB）
静岡県富士市	新型コロナウイルス感染症対策	母子の産後ケア支援強化事業（PDF/1,583KB）
佐賀県小城市		庁舎防災機能強化事業（PDF/880KB）
宮城県日向市		助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト（PDF/1,047KB）
宮城県石巻市		奨学金返還支援事業（PDF/642KB）
大阪府阪南市		都市圏と阪南をつなぐ副都心、(仮称)阪南テレワークステーション整備事業（PDF/1,048KB）
奈良県高取町	移住・定住の促進	ちよどい「たかとり」の地域コミュニティの形成による地域課題解決事業（PDF/733KB）
岡山県総社市		たれもが安心して住みたくなる総社事業（PDF/862KB）
長崎県島原市		ロケツアーリズム推進事業（PDF/1,056KB）
北海道厚真町		森林再生プロジェクト（PDF/1,346KB）
三重県	環境保全	三重県食品提供システム（通称「みえへる」）事業（PDF/906KB）
熊本県港町		みらいのもり創造プロジェクト（PDF/1,046KB）
京都府京丹後市	人材育成	東京からもっとも近い街からインバウンド人材育成プロジェクト（PDF/555KB）
大阪府岸和田市		ビジネスサポートセンター創設による岸和田インバウンド促進事業（PDF/593KB）
京都府京田辺市	観光・交流	「ひとやすみ観光」推進事業（PDF/1,065KB）
福島県白河市		湯沢門元整備事業（PDF/555KB）
群馬県高崎市	文化・芸術	世界遺産「富岡製糸場の歴史」整備事業（PDF/288KB）
奈良県橿原市		文化財との新しい結びわりを提案 未来へつなぐ「マイ文化財」プロジェクト（PDF/1,103KB）
兵庫県三木市	スポーツ	ゴルフを核としたまちの活性化事業（PDF/433KB）
沖縄県沖縄市		スポーツコンベンション推進事業（PDF/1,362KB）
高知県高知市	観光人口の創出・拡大	堀川流域観光人口創出事業（PDF/1,455KB）

▶ 企業のプレゼンテーション資料（PDF/5,472KB）

アーカイブ配信：

11月18日（木）のマッチング会当日の様子（内閣府企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザー紹介、地方公共団体及び企業によるプレゼンテーション）は、以下URLよりご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/watch?v=MqHCNS2d10&t=8775>



地方創生SDGs
官民連携
プラットフォーム

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム
第29回企業版ふるさと納税分科会
「企業と地方公共団体とのマッチング会」
令和5年1月25日（水）
13:30～15:15
開催方法：Web(zoom)

この度、企業版ふるさと納税を活用した、官民連携による地方創生の取組を推進するため、「企業と地方公共団体とのマッチング会」をオンラインにて開催いたします。
地方公共団体の皆様から、企業版ふるさと納税を活用して進めたい取組を企業の皆様に対して発表いただき、企業の皆様が発表内容を聞いていただいた上で、後日、希望に応じて企業と地方公共団体の個別面談会を事務局にてセッティングいたします。個別面談会では、「内閣府企業版ふるさと納税マッチング・アドバイザー」からアドバイスをする時間を設ける予定です。
この分科会をきっかけに企業と地方公共団体の皆様との連携を促進し、企業版ふるさと納税を活用した地方創生の取組を一層推進できればと存じます。ぜひご参加ください。

申込方法

参加費ともありません
定員300名



QRコード又はURLからお申し込みください。
※クリックでアクセスできます。
【申込URL】<https://forms.office.com/r/suX6FFeacw>
申込締切日：令和5年1月20日（金）15:00

プログラム(予定)

13:30 開会
13:35 内閣府による制度説明
13:45 地方公共団体によるプレゼンテーション
15:10 事務局からの連絡
15:15 閉会

2月7日（火）13:30-16:35に個別面談の場を設ける予定です。関心をもった地方公共団体の皆様と直接1対1でお話いただける場ですので、ぜひ多くの企業の皆様のご参加をお待ちしております。

企業版ふるさと納税マッチング支援事務局
東武トップアース株式会社（内閣府委託事業受託者）
担当：井上、藤田、坂本
電話：03-5348-3500
メール：irusato_kigyou@tobutoptours.co.jp

背景・課題

2012年の第4回日中韓文化大臣会合で合意された「東アジア文化都市」(日中韓3か国で選定した都市において文化芸術活動を集中的に実施)により、東アジア地域における文化交流・人的交流を一層発展させ、将来に向かって同地域の連帯感と文化的な共生と創造に資する。

また、東アジアやASEAN諸国との間で文化人、芸術家の交流事業を実施し、相互理解を促進するとともに、アジアからの文化発信を目指す。特にコロナ禍における取組として、オンライン等を通じた新たな交流方式を活用した文化発信を目指すとともに、日本が強みを有する分野での文化協力事業を実施する。

事業内容

①東アジア文化都市中韓交流の実施 41百万円(41百万円)

3か国共同事業と位置づけた交流事業において、中韓への我が国の文化芸術団体等の派遣及び中韓の文化芸術団体等の我が国への招へいを実施。さらに青少年の文化交流を推進。

- 件数・単価：1箇所×約4,000万円
- 交付先：東アジア文化都市の実行委員会等

②東アジア芸術家・文化人等交流・協力の実施 44百万円(48百万円)

東アジア諸国との文化交流事業・人的交流を通じた人材の育成・東アジアとの文化協力を促進させる事業を実施。

(事業例) 日中韓芸術祭 日中韓文化芸術教育フォーラム ASEAN文化交流・協力事業 (アニメーション・メディアアート・映画分野)

- 件数・単価：3箇所×約1,400万円
 - 交付先：企業、教育機関等
- (その他、東アジア文化都市関係行事・会議への旅費等)



※各事業数は自治体独自の事業等も含む

横浜市 (2014年)	新潟市 (2015年)	奈良市 (2016年)	京都市 (2017年)	金沢市 (2018年)	豊島区 (2019年)	北九州市 (2020年・2021年)	大分県 (2022年)	静岡県 (2023年)
✓ 期間中100事業実施 ✓ 来場者は約280万人	✓ 期間中295事業実施 ✓ 来場者は約357万人	✓ 期間中112事業実施 ✓ 来場者は約127万人	✓ 期間中129事業実施 ✓ 来場者は約50万人	✓ 期間中172事業実施 ✓ 来場者は約92万人	✓ 期間中397事業実施 ✓ 来場者は約350万人	✓ 期間中214事業実施 ✓ 来場数は約164万人	-	-

アウトプット (活動目標) 令和5年度末

東アジア文化都市中韓交流事業の委託件数
(令和5年度目標) 2件

アウトカム (成果目標)

委託事業内におけるプログラム実施件数
(令和5年度目標) 13件

インパクト (国民・社会への影響)

地方都市のグローバル展開、東アジアにおける相互理解の促進、我が国の文化芸術関係者のグローバル化促進、ASEAN+3における我が国のプレゼンス向上に寄与

2020・2021年 北九州市の成果



- ・ コロナ禍での開催であり、数々の事業の延期や中止が相次いたが、感染症拡大防止対策を実施しながら、214件の事業を実施。
- ・ ウェブ等を活用した、これまでにない新たな交流や表現の方法を工夫し、オンライン参加も含めて約164万人が参加。

● 2014年（横浜市）「ヨコハマ砂の彫刻展」



● 2016年（奈良市）
「古都祝奈良～時空を超えたアートの祭典」



● 2018年（金沢市）まちなか展覧会「変容する家」



● 2015年（新潟市）「青少年交流in新潟」



● 2017年（京都市）「アジア回廊－Asia Corridor」



● 2019年（豊島区）「交流事業特別公演」



● 2020・2021年（北九州市）「Art for SDGs」、「閉幕式典」



2025年大阪・関西万博に向けて、文化資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや創出を行うとともに、戦略的プロモーションを推進し、観光インバウンドの需要回復及び地方誘客・消費拡大を促進

○ 2025年大阪・関西万博に向けて、最高峰の文化芸術を発信するための文化資源を活用した観光コンテンツの磨き上げ・創出を行うとともに、日本の文化芸術の多様性を世界に示す取組を積極的・戦略的に展開する。

<日本文化体験型プログラム>



日本文化体験「日本のよらい！」

<外国人向けプログラム>



Discover伝統芸能シリーズ
DiscoverBUNRAKU

○文化庁、国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財を各地方で展示



地域の歴史文化の魅力的な展示

文化庁・国立館・三の丸尚蔵館・有名美術館等から地域ゆかりの文化資産を貸与

<先端技術を活用した劇場型デジタル展示>



<カフェのメニュー改善>



東京シティビュー：コロボカフェ

©水木プロダクション

○ 地方公共団体が主体となり、文化芸術資源を活用した新しい時代のインバウンド需要に資する文化芸術事業を支援。



札幌国際芸術祭を核に地域の文化芸術資源を活用した文化芸術振興及び観光インバウンド活性化事業(札幌市)